

生徒の皆さん
保護者の皆さん

東京都立飛鳥高等学校長
志 波 昌 明

緊急事態宣言発出に伴う今後の教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、23 日（金）に国は緊急事態宣言の発出を決定し、東京都は 4 月 25 日から 5 月 11 日まで、緊急事態措置として東京の人流を確実に抑えることを目的に、都民に対する日中も含めた不要不急の外出自粛、事業者に対する休業や営業時間短縮、イベント等の開催制限等の要請を実施することとしました。国は、まん延防止等重点措置の東京都に対する適用を決定しました。それを受け、東京都教育委員会より全都立学校へ、新型コロナウイルス感染症の変異株による割合が急速に増加していることを踏まえ、分散登校の実施、オンラインを活用した教育活動の全面実施及び部活動の原則中止など、これまで以上の危機感を持って感染症対策を一層徹底する旨の通知が発出されました。

また、4 月 29 日から 5 月 9 日までの間については、生徒は学校に登校せず、授業日においてはオンラインを活用した教育活動を実施するとの通知が発出されました。

本校では、東京都教育委員会の方針に基づき、感染防止対策を徹底しながら、以下のように教育活動を継続しながら学校運営を行ってまいります。

保護者の皆様には、引き続きご負担をおかけいたしますが、ご家庭におかれましても、お子様の感染症防止対策に、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 分散登校（一度に集める生徒数は全生徒数の 2/3 以下）の実施について

定時制課程では、分散登校は実施しません。

なお、4 月 27 日（火）以降の生徒の教育活動は以下のとおりとなります

| 日 付 | 1 年次 | 2 年次 | 卒業年次 | 備考欄 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|------|
| 4 月 27 日（火） | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 給食あり |
| 28 日（水） | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 給食あり |
| 29 日（木） | 休業日 | 休業日 | 休業日 | 休業日 |
| 30 日（金） | オンラインを活用した教育活動 | オンラインを活用した教育活動 | オンラインを活用した教育活動 | 給食なし |
| 5 月 6 日（木） | オンラインを活用した教育活動 | オンラインを活用した教育活動 | オンラインを活用した教育活動 | 給食なし |
| 7 日（金） | オンラインを活用した教育活動 | オンラインを活用した教育活動 | オンラインを活用した教育活動 | 給食なし |

| | | | | |
|----------|------|------|------|------|
| 10日(月) | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 給食あり |
| 5月11日(火) | 通常通り | 通常通り | 通常通り | 給食あり |

- ※ 4月29日(木)から5月9日(日)までの間は、原則登校禁止とします。
- ※ SHRの開始は、19:05(授業時間は17:25から19:00)とします。
- ※ オンラインの授業日は、臨時時間割の日程どおりに Teams で参加するよう、ご家庭でもご指導ください。なお、オンライン授業を受けるための詳細なルールは、別途お知らせします。
- ※ 緊急事態宣言期間中の外出(自宅学習後の外出)は極力避けるようにご協力ください。

2 給食や休憩時間における感染症予防策の徹底について

- ※ 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用するように指導します。
- ※ 給食においては、生徒が対面して喫食する形態を避け、会話はしないように指導します。

3 部活動について

- ※ すべての部活動を原則中止とします。

4 学校行事について

- ※ 生徒等が学年を超えて一堂に会して行う行事、校外での活動は延期又は中止とします。
- ※ 修学旅行等の宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、中止又は延期とします。

5 その他

- ※ 特に配慮が必要な生徒及び感染予防や感染の不安により、登校できない生徒等につきましては、必要に応じて個別に対応いたしますので、担任を通じてご相談ください。

【問合せ先】

東京都立飛鳥高等学校
 定時制課程 副校長 東 達 康
 電話 03-3913-5362